

広報

# あしや

Garden City Ashiya

No. 916 平成17年 5月15日号  
(2005年) 毎月1日・15日発行

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL.0797 31 2121 FAX.0797 38 2152  
〒659 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp

## 第43回 あしや山まつり 小雨決行

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

荒天中止。当日午前六時に雨天判断(緯312121)

今年の「第四十三回 あしや山まつり」は、五月二十二日(日)午前十一時から午後二時まで、奥池遊びの広場で開催されます。下記プログラムのとおり、記念ハイキング、特設ステージでの楽しいイベントやフリーマーケットでの掘り出し物探し、また県民局コーナーでのパネル展示ほか、多彩な催しが計画されています。昨年は荒天のため、残念ながら中止となりましたが、今年こそはすがすがしい新緑の奥池のほとり、皆さんの参加をお待ちしています。

5月22日(日)・午前9時スタート

### プログラム

記念ハイキング 柿谷コース(約5km・約2時間)  
日時 5月22日(日)午前8時30分、旧山手幼稚園前集合(午前9時出発)  
コース 芦屋川東堤～柿谷道～ゴロゴロ岳～奥池遊びの広場(指導/芦屋登山会)  
イベント 午前11時～午後2時/奥池遊びの広場・特設ステージほか  
《プログラム》健康体操(指導/レクリエーション・スポーツ協会) 伊丹太鼓  
ジャズダンス、木工細工、お楽しみ抽選会等  
フリーマーケット 午前10時～午後2時/奥池遊びの広場  
県民局コーナー 六甲山系への理解を深めるパネル等掲示、第29回全国育樹祭PR

### 郵便局と災害時相互協力協定」締結

問い合わせ 防災対策課 緯382093

四月十九日、市は芦屋郵便局・市内に十一ある特定郵便局と、災害時の相互協力を盛り込んだ「相互協力協定」を結びました。

この協定は、大地震や洪水など市内で災害が発生した場合などに、それぞれが入手した情報を提供し合い、被災者の支援に役立てようというものです。

具体的な協力内容としては、被災市民に関する情報の提供、被災者の避難先、高齢者・障害者等の災害時要援護者に関する情報の提供。

災害情報に関する広報の提供、災害対策のため必要となる施設や用地の提供、そのほか相互協力が必要と認められる事項などです。

また、郵便局は今回の調印にあわせ、防犯関係団体で構成する「芦屋市生活安全推進連絡会」に加入することとなり、市内を走る郵便局の集配バイクに「防犯パトロール中」のステッカーを貼り(写真上)、今後の市内の防犯体制の強化に一役買っただけのことになりました。

### 《第2回》市議会定例会

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

平成17年第2回定例会は、6月9日(木)に招集され、6月28日(火)までの日程で開催する予定です。本会議・各委員会の予定は、次のとおりです。傍聴を希望される場合は、日程が変更になることがありますので、お確かめの上でご来場ください。

- 6月8日(水) 【議会運営委員会】
- 6月9日(木) 【本会議】 議会役員等の改選、議案の提案説明、委員会付託等
- 6月10日(金)・13日(月)・14日(火) 【各常任委員会】 議案、請願等の審査
- 6月16日(木) 【議会運営委員会】
- 6月17日(金)・20日(月) 【本会議】一般質問等
- 6月27日(月) 【議会運営委員会】
- 6月28日(火) 【本会議】委員長報告、討論、採決等

6月1日

### 特設人権相談所を開設

問い合わせ 人権推進担当 ☎382055

秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にお越しください。

人権擁護委員法が施行された日(昭和二十四年六月一日)を記念して、毎年六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所」を開設し、多くの市民に人権への理解を深めるための啓発行事が行われます。本市でも、夫婦や親子間での問題、近隣問題、差別問題など人権に関することにお困りのかたを対象に、特設相談所を開設します。

【特設人権相談所】  
日時 六月一日(水)午後一時～四時  
会場 市役所北館二階第二会議室  
予約 人権推進担当へ(要予約)  
毎月第二・四火曜日の午後、人権相談所」を開設しています。ただし六月十四日(火)は、お休みとなります。ご了承ください。

### 人権擁護委員(50音順)

氏名	住所	電話
猪木 偉子	浜芦屋町6番3号	☎22-3437
植田 勝博	潮見町24番10号	☎32-8186
黒木 雄介	南宮町18番18-511号	☎23-1826
半田 孝代	高浜町3番1-1843号	☎23-1746
宮井壽美子	業平町3番16号	☎32-8053
村上恵美子	岩園町11番7号	☎32-2455
渡邊 洋子	緑町1番13-103号	☎23-1006

### 院内開業医師を募集

芦屋病院

問い合わせ 芦屋病院総務課 緯31-2156  
(〒659-8502 朝日ヶ丘町31-9)

今回の公募は、病院経営効率の向上を図り、医療サービスの提供を行うことによって、現状の医療サービスを維持しつつ地域の中核病院としての役割を担う医療機関としての安全確保を図り、健全な運営を目指すことを目的としています。

公募診療科 耳鼻いんこう科・泌尿器科・歯科(口腔外科) 応募条件 医師(歯科医師)免許取得後臨床経験が10年以上のかた等。来年4月に開設準備の可能なかた。入院設備は開放型病床を利用  
応募方法 診療計画書 履歴書 医師(歯科医師)免許証(写し) 住民票 平成16年分所得税源泉徴収票または確定申告書の写しを、5月16日から6月16日(執務時間内)までに上記へ 質疑受付 5月16日から27日までに、ファクス(22-8822)または郵送で 現地見学会 5月29日(日) 6月5日(日)、いずれも午前10時から午後4時(5月27日までに要予約) 募集要項 「院内開業医師募集要項」の資料請求は、来院またはファクスかEメール(info@ashiya-hosp.com)で。 選考結果は、6月30日以降に応募者へ文書で通知します。決定者については、広報等で公表します。